

◆登園届けが必要な病気（流行期は意見書が必要になります）

病名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	咳、頭痛、発熱などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。肺炎を引き起こす。	2～3週間	発熱や激しい咳が治まっていること。
伝染性紅斑（リンゴ病）	感染後5～10日頃に発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状が見られる。その後両側の頬に紅斑ができる。	4～14日	全身状態が良いこと。
手足口病	軽い発熱（2～3日） 小さな水疱が口の中、手足の末端にできる。	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
ヘルパンギーナ	高熱、のどの痛み（発症初期）。咽頭に赤い粘膜疹がみられ、水疱となり、間もなく潰瘍となる。	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。軟便になることがある。	9～10日	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
RSウイルス（2歳以上児）	発熱、鼻水、せき、喘鳴などにより、呼吸困難を引き起こす。6か月未満は重症化しやすいため注意。（2歳未満児は意見書が必要）。	4～6日	呼吸状態が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	数日間、軽度の痛みや違和感が（場合によってはかゆみ）あり、その後水疱が集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、びらんになることもある。発熱はほとんどない。	不定	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること。
単純ヘルペス感染症	歯肉口内炎、口周囲の水疱。歯肉が腫れ、出血しやすく、口内痛も強い。	2～2週間	発熱がなく、普段の食事が摂れること。よだれが止まり、普段の食事が摂れること。

◆出席停止報告書が必要な病気（出席停止期間を確認して保護者が記入）

※インフルエンザ	発熱、頭痛、腰痛、全身の倦怠感、鼻づまり、くしゃみ、痰 など。	1～4日	発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱した翌日から3日経過していること。
※新型コロナウイルス	発熱、頭痛、咳、呼吸困難感、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、嗅覚・味覚障害 など。	2～14日（株による）	発症した翌日から5日を経過し、かつ症状軽快から1日経過していること。

◎その他

アタマジラミ	卵は頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髮の根元近くで活動している。成虫や幼虫の吸血によって、3～4週間後に逃避にかゆみが出てくる。	10～30日 卵は約7日で孵化する	医療機関で相談する又は、市販薬のフェノトリン（スミスリン）シャンプーなどを開始すること。
伝染性軟属腫（水いぼ）	1～5ミリ程度の常色～白～淡紅色の丘疹。表面はつやがあって、一見水疱にも見える。おおきいものでは、中心が凹になっている。	2～7週	状態によりプールへの入水を制限する場合がある。